

様式第2号（第8条・第9条関係）

令和 4 年 6 月 6 日

白老町議会
議長 松 田 謙 吾 様

白老町議会議員 佐 藤 雄 大 印

派 遣 結 果 報 告 書

日 時（期 間）	自 令和4年5月9日（月） 至 令和4年5月13日（金）
目 的 地	滋賀県 全国市町村国際文化研修所（JIAM）
調 査 事 項	新人議員研修
視 察 の 成 果 （具体的に）	別紙のとおり報告いたします。

※ 必要の都度、写真その他を添付すること。

新人議員研修 視察報告

○はじめに

地域住民の期待と信頼に応えるためには、社会情勢の変化や地域の諸課題、住民ニーズの把握に加え、地方自治に関連する諸制度について精通していることが重要である。そこで今回は1期目の新人議員を対象として、地方議員が理解しておくべき地方自治に関する諸制度や基本的事項を講義や演習を通じて学ぶことを目的とした本研修に参加した。研修内容は以下の通りである。

① 地方自治制度の基本について

「同志社大学 政策学部 大学院 総合政策科学研究所 教授 野田遊氏」

これからの地方自治を考える上で、地方議員が理解しておくべき地方自治制度に関する

基本事項や、地方分権改革の経緯について地方自治を取り巻く最新の動向についても様々な観点から考える。

② 地方議会と地方議会改革の課題について

「自治体議会研究所 代表 高沖秀宣氏」

地方議会の仕組みや権限、議会と首長・住民との関係等について理解を深め、昨今の議会改革の動向やその課題から、今日の地方議会のあり方を考える。

③ 地方議会と自治体財政について

「武庫川女子大学 経営学部 教授 金崎健太郎氏」

予算・決算の仕組みや自治体財政の見方、地方交付税とは何か、財政診断の考え方など、市町村議会議員が知っておきたい自治体財政の仕組みやポイントを基礎から学ぶ。

④ 地方議員と政策法務について

「新潟大学 副学長・経済科学部 教授 宍戸邦久氏」

地域独特の政策を実現していくために、地方議員に必要とされる政策法務の基本的な内容や考え方、また、条例制定の意義や動向について学ぶ。

⑤ これからの自治体議員に期待されていること

「東京大学大学院 法学政治学研究科 教授 金井 利之氏」

自治体議員は、住民の代表として、地域社会の課題に向き合い、住民サービスの向上を実現していくことが求められる。議員としての役割を果たしていくための心構えや期待されていること、今後の議員活動について考える。

研修内容を踏まえ、「議会改革」「自治体財政」という観点から本町において実施すべきことを以下にまとめる。

「議会改革」について

- ・自治体議会の機能強化として、行政との二元代表制の中、円滑な運営を図るため、議会事務局スタッフの充実が必要不可欠である。

- ・議会に対する市民の認識向上を図るために広聴会やフリースピーチ、広報活動の継続の重要性を再認識した。近年実施している議会報告会の動画配信に加え、広報の動画配信等様々な手法を取り入れていく必要がある。

- ・なり手不足解消のためには夜間議会の導入や、議員報酬の増額、政務活動費の有無についても挙げられたが、増額内容の検討、年代別の増額や社会保障の充実等は本町でも議論されているものの、結論までは至っていないため今後は議員報酬について地域へのアンケートや説明会の実施も検討すべきである。また、政務活動費についてはすべて削減するという視点ではなく、有効に活用し、地域や地域住民に還元していくことが重要である。

- ・議会基本条例の制定について、本町は制定していないが、これは議会基本条例を調査研究し、議論した中で自治基本条例の範囲内で網羅できるという結論に至り、制定には至らなかったという経緯がある。しかし、10年以上が経過したため、今後は議員の質の向上や議会や議員の役割について再検討、再調査する必要があると考える。

- ・議会は監視機能と政策形成機能があるが、政策提言を行う際には提言書を作成し、議会で議決し首長に提出するということが重要である。これは令和3年12月白老町議会の政策研究会での政策提言をした際に同様に行った経緯があるため、今後も政策提言の際には提言書を作成し、政策提言に繋げていきたい。

- ・最後に議会改革は審議能力レベルを上げることが最重要であり、多数派は少数派の意見を尊重していくことが前提である。白老町議会も同様に審議能力レベルの向上に務め、議員間討議の活発化等を図っていく必要がある。

「自治体財政」について

・健全な財政運営として将来の財政負担見通しと抑制、義務的経費、基金積み立て取り崩し状況、行財政改革の推進についての視点を持つことが重要であり、積み立てや取り崩しの計画やバランスを考慮しなければならない。昨年度で財政の危機的状況を脱した本町において現在 20 億円を超える基金（総額）をどのように積み立てるか、あるいは使っていくかを議論する必要がある。

・公共施設の統廃合について、本町は 3 割削減を目標に掲げ、行財政改革を進めているが、同時に公共施設の複合化についても考えなければならない。役場庁舎を複合化していくという計画があり、今後さらに公共施設の選択と集中の視点を持ちながら議論していく必要がある。また民間移管という選択肢も視野に入れながら議論するべきである。

・広域自治体対応、広域連携について、現在でも本町は近隣市でゴミ処理を行っているが、今後は交通手段の確保や、公共施設の在り方等の検討も必要になると推測されるため、未来を見据えた近隣自治体との協議を進めていく必要がある。

・デジタル技術の積極的活用について行政サービスの更なる向上・効率化のため、重要である。本町でも Wi-Fi 環境の整備やタブレットの導入等が推進されている。また、専門人材の確保が課題ではあるが、AI を活用しながら行政サービスを継続していくことは人員配置の適正化にも繋がっていくため今後もより一層推進すべきである。